

地方税法、春日市税条例を一部改正

地方税法および春日市条例の一部が改正され、4月1日から施行されました。この改正により、個人市民税の均等割の非課税限度額が引き上げられるほか老人配偶者控除の創設及びある一定額までの低所得者に対する所得割の非課税措置が昭和56年度限りの措置として設けられました。さらに、固定資産税についても、所得税法等他法との足並みをそろえる意味から新築住宅にかかる軽減措置の対象範囲が拡大されました。

法人市民税については、税負担の適正

化を図るため均等割の適用基準の見直し、また、所得割についても、市町村の税源充実に伴う課税事務の簡素合理化を図る必要から月割課税制度が廃止されました。産業用電気にかかる電気税およびエネルギー利用の合理化、効率化に資するガス使用にかかるガス税について課税の特例措置の一部改正が行われました。

改正の主な内容は次のとおりです。

老人配偶者に 市民税 控除制度設く

固定資産税

(新築住宅にかかる軽減措置の拡大)

居住用新築住宅について、課税される年度から3年度分(中高層耐火住宅は5年度分まで)まで2分の1の固定資産税額の軽減措置がありますが、この軽減措置の対象範囲を床面積が100平方メートルから150平方メートルまでに拡大され、一方、下限が設けられ、その床面積を40平方メートル以上(共同住宅等は30平方メートル)としました。ただし、上限を縮

小方メートルにまで拡大されましたが、今まで通り100平方メートルまでの部分について軽減措置が講じられるものです。(都市計画税は減額されません)

新築住宅に該当する場合でも、1平方メートルの評価額が一定額(本造り5万5千円)以上であれば、軽減措置の対象になりません。その他、省エネ設備にかかる固定資産税の課税標準の軽減特例措置などの期間が延長されております。

(2面につづく)

—本号の主な内容—

- …同和問題に正しい理解を
持ちましょう (3面)
- …「地区再見」同本 (4面)
- …春日あんどん祭り は8月16日に
開催します (5面)
- …夏休み中に巡回児童相談を開設 (6面)
- …4 聖未満児の結核検診 (7面)

今月は納期

■固定資産税 (第2期)
■都市計画税 (第2期)
■国民健康保険税 (第2期)
■国民年金保険料 (7月分)
納税についてのご相談を受けています。お気軽にどうぞ(収納課)

7.1 56' No 232

発行・編集 市役所市長公室

春日市役所 ☎ (501) 1131



特別土地保有税

改正されました。土地の取得に対して課される特別土地保有税は不動産取得税の相当額を控除して税額を算定しますので、特別土地保有税の税率も同様4%になりました。なお、改正税率の適用は昭和56年7月1日からになっています。

個人市民税

〔所得割の非課税措置〕

生活保護基準など社会保障水準等が年を追って引き上げられ、国民生活水準に関係のある一定の所得金額以下の人について非課税措置が講ぜられます。すなわち、前年の所得について所得金額が27万円に家族数（控除対象配偶者および扶養親族の数に1を加えた数）を乗じて得た金額以下である人に対しては、所得割を課さないことになりました。この非課税限度額は給与所得者の場合、夫婦・2子の標準世帯で一、〇八〇、〇〇〇円（27万円×4人）となります。56年度限り）

これを収入金額レベルで見ますと15万7千円となります。所得額の算出方法は

収入金額－収入控除金額（必要経費）＝所得金額
〔1,757,000円－677,000円＝1,080,000円〕

〔均等割の非課税限度の引き上げ〕

個人均等割のみを課すべき人にかかる個人均等割の非課税基準が引き上げられました。前年中の所得の金額が、家族数（控除対象配偶者および扶養親族の数に1を加えた数）を、20万7千円に乗じて得た金額以下の人は均等割が課税されません。

●個人市民税は、一定金額以上の所得のある人は、その所得に応じて課する所得割と、所得に関係なく課する均等割が課税されることとなります。27万円を超える人は、

所得割と均等割が課税され、所得が20万7千円以下の人には課税の対象になりません。

〔老人配偶者控除制度の創設〕

控除対象配偶者のうち、年齢70歳以上（障害者除く）について、老人配偶者控除の23万円の所得控除が受けられるようになりました。したがって、老人扶養控除と、老人配偶者が同額の23万円となります。なお、これ以外の配偶者控除は22万円です。

法人市民税

〔均等割の適用基準の変更〕

法人の均等割は「資本の金額または、出資金額と従業員数」を基準として、それぞれ税率（一定額）を決定しておられます。今回の改正は、近年の法人企業における資本調達の実態を見ますと、株式の時価発行による増加がふえ、資本金のほか拠出資金としての資本金と同様の性格をもつ資本積立金があることが増えていきます。そこで均等割の税率の適用基準を、より適切なものにするよう資本の金額または出資金額のほかに「資本積立金」が加えられました。

軽自動車税

〔月割課税の廃止〕

軽自動車税は、すべて月割課税が廃止されました。したがって、年中中途に所有者の変更などがあっても月割で課税（還付）されることなく、賦課期日の4月1日現在の所有実態によって課税されることとなります。その他、省エネ対策の一環として、電気自動車に對して課する軽自動車税の軽減適用が2年間延長され、57年度までとなりました。

電気ガス税

〔寄附税目目の整理〕

産業用電気にかかると電気税については、重要基幹産業または新規重要産業にかかると製品で、製品コスト中に占める電気料金の比率がおおむね5%以上のものに非課税措置がとられております。非課税措置を廃止しても、国民経済等に及ぼす影響が少ないと考えられるものについて毎年見直しが行なわれ、今回、電気鍋爐、耐火レンガ及びアセトアルデヒドの2品目について非課税措置が廃止されました。

〔軽減措置の特例〕

繊維製品の製造にかかると電気については、輸出販売に資するため適用税率を50分の2（現行適用分の5）とする軽減措置が講ぜられました。繊維製品の輸出製品としての地位および繊維産業が、地域産業しかも大部分が中小企業であるこれらの実情を考慮して、この軽減適用措置の期限を3年間延長が講ぜられました。

〔省エネ対策〕

石油代替エネルギーの導入、省エネルギー対策をはじめとする総合的なエネルギー対策が重要な政策課題となつています。そのため税制面からも非課税の特別措置が講ぜられております。今回、エネルギー利用の効率化、合理化に資する一定のガスの使用についてガスの非課税制度が創設されました。

以上お問い合わせは税務課へ。

第31回 「社会を明るくする運動」実施

第31回「社会を明るくする運動」が7月1日から31日までの1カ月間、全国で展開されます。

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれ

の立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。最近の青少年非行は、その発生件数が増加の一途をたどるばかりでなく、その内容も低年齢化あるいは一般化が進み、また、その影響も学校内・家庭内での暴力事件、シンナー・覚せい剤等毒物乱用事件、暴走族による各種暴力事件その他悪質、重大事件の多発など極めて憂慮すべき状況にあります。

つつある現状から、すべての人たちが連帯を深めて機能を強化し、「住民の連帯による青少年の非行防止と更正の援助」を運動の重点目標と定め、

春日市で筑紫地区中学校弁論大会

春日市「社会を明るくする運動」実施委員会は第31回「社会を明るくする運動」1月間中、春日市青少年健全育成市民会議を中心にPTA・学校等の地域団体が協力して行う



筑紫地方保母会総会
昭和56年度筑紫地方保母会は6月13日、春日市社会福祉センターに会員約20名が出席して開催されました。
森やエ子会長のあいさつのため、筑紫地方市長が保育施設建設の経緯から「保護者の仕事の重大さ」を説いて一同を励まし、福岡女子短期大学野津次郎教授の「近代女性に期待するもの」と題する講演があり、55年度事業、決算報告および56年度事業計画、予算を承認しました。写真：筑紫市長の挨拶。

特設人権相談所を開設

特設人権相談所が次のとおり春日市で開設されます。

- とき 7月14日(木)
- 午前10時～午後3時
- 場所 市中央公民館
- 相談員 福岡法務局職員
飯田弘、山崎村三、
今里治幸人権擁護委員

行政相談所も開設

春日市で行政相談所が次のとおり開設されますので、お気軽にご相談ください。

- とき 7月30日(木)
- 午前10時～午後3時まで
- 場所 市役所西別館3階中会議室
- 相談員 九州警区行政監察局員
松尾六郎行政相談員

7月は同和問題 啓発月間

みんなが正しい理解を

7月は同和問題啓発月間です。同和問題をみんなでも考えよう。私たちはだれでも自由で幸せに、人間らしく生きたいという願いを持っていきます。この願いを日本国憲法は侵すことのできない永久の権利、すなわち基本的人権としてすべての国民に保障しています。しかしながら、今の世の中においても、なお同和地区の人々には職業、教育、居住、結婚、交際などの面において基本的人権が不当に侵され、市民的自由と権利が不完全にしか保障されているのが現状です。このことが同和問題であり、この問題の解決は国及び地方公共団体の責務であるとともに、私たち市民みんなの課題でもあります。

市民みんなが同和問題を正しく理解し、その解決を自分自身の課題として認識し、差別や偏見をなくすため、今後は啓発活動の一層の強化を図らなければなりません。そのため、築や本市では本年7月を「同和問題啓発月間」と定め、市民のみなさんを対象としての啓発行事を計画しています。この機会に誰や何が計画している行事に参加してください。

私たち一人ひとりが自らの生活と、地域社会をみつめ、差別を許さない意識を持ち、みんなが「生まれ落ちてよかった」といえる社会を実現しようではありませんか。なお、同和問題を理解して頂くため、築や市議会が出したパンフレット「差別をなくすために」を各世帯にお届けしますので、お読みになってください。

地区 再見

⑧
一岡本一

道路の町として知られる岡本が、道から分離したのは昭和27年、黒道深江一六野線と同編一五業野線が交差する交通の要所であること等で大きく伸びたからです。32年には市の土地区画整理事業が進行、黒道五野線の東側一帯で完成され、岡本も広くなりました。

岡本1-5丁目の岡本町と神明町のはか大字道、日の出町・大和町・大字小倉の各一部が含まれていて、予防注射一つでも住所を確かめた上で「あー、こちらです」と区長さんが返事する始末。「二人とかスツキリなりませんかね」と、区長さんより市民の方が言いたげ、区の住民はサラリーマンが多く、民主的・開放的・市民性に富んでいて「総会で問題があつて

大人も子供も……家族みんなで楽しめる花火は、夏の夜ならではの風物詩です。最近では「おもちや花火」もいろいろ

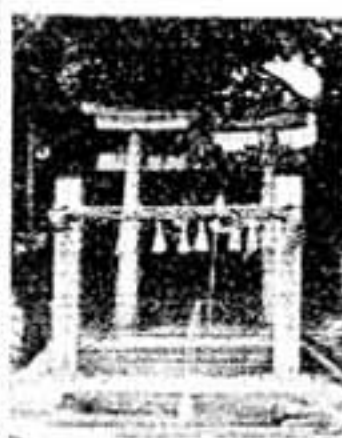
夏の風物詩も原料は火薬です

花火の事故防止について

も夏日は、すぐ選挙が始まりますし、とても地方的です。」と区長さん。岡本老人クラブの特別会員制は、15年も前から続いている。自慢の制度で、昇町老人クラブでも最近とり入れたそうです。岡本の特別会員は郵便局長・医師・民生委員・市議員などの有志15、16名です。年齢に関係なく、月200円の会費を本会員と同じよう

うるおいのある町へ

考古学のメツカにも新しい風



人口 2,572人
世帯数 775
(56年4月1日現在)
区長 村田利馬氏

に払って、賑はく食、お花見、日帰り研修などクラブの諸行事には会費負担で参加し、例会には交替で、8分講話をする仕組みです。話はその職域に関するものが多く、クラブ員仲間の話より新鮮で新しい情報が得られ、老化防止どころか、若返りに役立つと評判もよいそうです。地区の住民全部が熊野神社の氏

いろいろな種類が出回り、取り扱い方も複雑なものが増えてきました。そのため、一歩取り扱いは間違えらる、ケガや大炎など思わぬ事故で

結びつきます。たとえば、中国製の「魔術弾」という花火は、夏秋の15連発打ち上げ花火ですが、誤って手に持つたまま火をつけたために、連発射して固定用のプラスチック部が破れに突きささり、命を落としたり子供に渡ります。また、火花が飛んで子供の浴衣に燃え移り、大やけどをするといった事故も少なくありません。



子になり、10月18日行われる秋の大祭の注連縄も14組の町内が当番でつくります。一昨年から復活した「虫遣い」のドンカン祭は七夕祭に衣替えし、大鼓の音もにぎやかに8月7日、交通安全・無病息災の願いをこめて催されます。祭り用の子供はつげ加番、大人はつげ20番もそろいました。

清路の町は「新しいうるおいのある町」への歩みも忘れません。

「おもちや花火」だからといって軽く見るとたいへんなことになりま。夏の夜をいろいろ風物詩も、原料は火薬であることを忘れないでください。花火遊びは、まず「花火の性質・取り扱い方」をよくのりこんでからにしましょう。注意書きも念入りに読んでください。

そして、子供だけでは決して花火をさせないようにはしましょう。子供同志で、大人に隠れて花火をしたために、やけどをしたり火災を引き起こしたりという事故が後を断ちません。必ず大人が付き添うようにはしましょう。大人の付き添いのある場合でも、大英子防の点から、風の強い日は、花火をするのはやめましょう。また、花火遊びの場所としては、周囲に木くずや紙くずなど、燃えやすい物がない、人家などから離れた広い空地を選びましょう。花火の燃えがらをゴミ箱に投げ入れたため、大車になった例がありました。花火をするときは、必ず水の入ったバケツを用意し、マッチの燃えカスや花火の燃えがらは必ずバケツの中に捨てるようにしたいものです。

せっかくの楽しい夏の夜のひとときが、ちよつとした不注意から悲しい事故とならないよう、十分に注意しましょう。

無料交通事故相談所
日本損害保険協会の福岡自動車保険請求相談センターは交通事故の相談に無料で応じています。相談所は福岡市中央区天神2-14-8福岡天神センタービル7階福岡調査事務所内(7階)73018。午前9時半～午後4時半(平日)土曜正午まで。専門の相談員が親身でご相談に応じ、延滞金曜日午後1-4時は弁護士相談日。

わたしたちのページ

図書を貸し出します

中央公民館図書室

中央公民館図書室の一般図書は

無料で借り出ができます。
▽対象 小学生以上の市民の方
▽期間など 1回1人と書まで
1週間借りられます。
※ 最初に保証証など市民の証明
になるものをご持参ください。

第6回テニス連盟会長杯

市民テニス大会

- 期日 7月5日(日)
- 会場 スポーツセンター
- 受付 当日9時まで受け付け
- 参加料 1人100円
- 連絡先 春日市テニス連盟
- ☎(21) 0254

スポーツセンターだより

- 【1日~14日】 ○母親水泳教室
- 【5日】 ○第6回春日市一般男子バレーボール大会
- 【7日】 筑紫地区家庭婦人バドミントン大会
- 【12日】 ○県体卓球大会春日予選
- スポーツ少年団水泳大会
- 県体バドミントン大会春日予選
- 【19日】 ○第10回春日市水泳大会
- 市野球連盟オールスター戦
- 第5回筑紫地区少年柔道春日大会
- 【22日~30日】 ○幼児水泳教室(前期)

第5回春日あんどん祭り

8月16日(日)開催に決まる

第5回春日あんどん祭りは、8月16日(日)に開催されることに決まりました。

16日の中央まつり会場は昨年と同じ市民スポーツセンターです。また、地区まつりは、前日の15日(土)を主に、市内28地区の各会場で、例年どおり、にぎやかに催され、中央まつりの前奏曲をかなでます。

また、あんどん祭りを主催してきました市民まつり実行委員会は、5年目を迎えるのを機会に、市民の「手づくり」の市民まつりに仕上げるため、市民団体を中心とした市民まつり振興会に組織替えをしました。

市民まつり振興会の正、副会長には次の諸氏が選ばれました。

(会長) 白水 清幸氏(市議会)

☎(581) 4428

(副会長)

江頭 慶二氏(区長会)

☎(581) 2086

武末 裕行氏(公民館連絡協議会)

☎(581) 0451

秋山 正彦氏(春日市商工会)

☎(581) 1149



37

春日の社 春日山大光寺

良岳院の寺号を移し、承天寺本寺としたものです。僧徒はありませんでしたが、地区民九十戸が信託でした。今大火災後、光明寺に合併して現寺となり、宗師堂のみが残されることになりました。堂内の子安観音は、那珂郡三十三所観音の二十五番札所でした。

東福寺というのは、承天寺の開山聖一國師が上洛して開山した東福寺派の本山です。承天寺には、小早川秀秋をはじめ、黒



良岳院の址(薬師寺)

春日神社の境内の北のはずれに薬師如来と子安観音をお祀りした小堂があります。故老の話では、以前ここには良岳院(ごんがくいん)という寺院があったといいますが、『筑前国良岳土記附録』の春日村のくだりに「薬師堂、カスガヤマ、春日山大光寺」という寺址のよし書、大光寺という寺址のよし書、という一項があつて、良岳院の跡に、山号をもつた大光寺があつたことを伝えています。しかし春日山大光寺については、土地の人々にもほとんど知られていません。そこで博多承天寺に伝えられる記録によつて、大光寺と良岳院の縁起をみることにしましょう。

春日山大光寺は、承天寺第二熊野平内心が太宰府の光明寺と共に開山しに神宗寺です。しかし、江戸時代の中ごろにはすでに廃寺になっていたようです。良岳院は、明治二十四年、春日村民の希望によつて堂舎を建て、京都の東福寺塔頭(たつちゅう)田邊代々の藩主による春日村内百石の寺田の寄進状が残されており、また、白水地区には、承天寺塔頭(臨寺)華岡山乳家寺(開山承天寺第三世寂庵神師、檀越大宰少式武蔵資経)、同本寺蓮花寺、成徳庵があつて、住持この地方と承天寺との深い結びつきがうかがわれます。(春日市郷土史会、黒木康友)

今月のこよみ



- 1日(水) 青少年を身行から守る全国健康月間・第31回社会を明るくする運動・愛の血液助け合い運動・同和禁煙待覚強健月間 老人医療証明切り替え 昭和56年事業所統計調査
- 10日(金) 幼児水泳教室申し込み締切り ジュニアバレーボール教室
- 14日(内) 勤労青少年の日
- 17日(金) 春日市農業委員会委員選挙
- 21日(内) 自然に親しむ運動(～8月21日)
- 28日(内) 献血の集い(春日西小体育館)
- 31日(日) 固定資産税・都市計画税・国民健康保険税納期限

国民年金 保険料お忘れなく

4、5、6月分の国民年金の保険料は、もう納めましたか。まだ納めていない方は、早めに納めましょう。

保険料を納めお忘れすると、万一事故があったとき、障害年金や、母子年金などが受けられないばかりか、将来、老齢年金も受けられないことがあります。

もし、過去の保険料に納めお忘れがあるときは、2年前までの分であれば、納めることができます。国民年金の保険料に納めお忘れがありませんか。もう一度調べてみましょう。

詳しいことは、国民年金課年金係にご相談ください。

誕生月には現況届

現況届は、国民年金を受けている方が、引き続き年金を受けられるかどうかを調べる大切な手続きです。その提出を怠ると、年金の支給を止められることがありますからご注意ください。

現況届の用紙は、提出時期のおよそ1か月前に社会保険庁からお送りしますので、必要な事項を記入のうえ、春日市役所(管轄の市民課または東支所)で証明を受けて社会保険庁へ返送して下さい。

巡回児童相談

夏休み中に開設

子どもの健康と幸せを願い、春日市では今年も巡回児童相談を夏休み中に開設します。

日 時	会 場
7月24日(金) 10時～15時	春日市児童センター
7月27日(月) 10時～15時	千歳町公民館

子どもの養育・しつけ、学校、幼稚園、保育所などでの問題、言葉のおくれや知能のおくれなど、日頃お父さん、お母さんが心配されていることを、福岡県中央児童相談所の協力を得て一切の相談をお受けします。

お気軽に最寄りの会場へお出かけください。

詳細についてのお問い合わせは市福祉事務所児童相談室まで

☎(30)11131

事業所統計にご協力を

昭和56年度事業所統計調査が7月1日を基準に全国一せいに実施されます。この調査は、国勢調査に次ぐ大規模調査で、事業所の地域別、産業別、従業員規模別などの分類を明らかにして、国をはじめ都道府県、市町村で各種行政施策を企画立案するための重要な基礎資料になります。

いただいた資料は極秘にいたしますので、調査員証を持った調査員がまいります。ご協力をお願いします。

(市民課)

中小企業経営相談事業

のご利用を

このたび企業経営の経験豊かな方々を相談相手とする「中小企業経営相談事業」が創設されました。これは、経営者が企業経営難を克服するために相談し、語り合う中で経営上の基本問題等について重要な示唆やヒントを得ていただく制度であります。

(相談内容)経営理念、経営環境問題のほか経営基本、生産管理、販売管理、財務管理など。(相談日数)ひとつの企業に対して1日です。(相談費用)無料です。(相談場所)への交通費は自己負担となります。(申込場所)福岡県中小企業総合指導所(福岡県庁本庁舎4階)または春日市役所(4188)

たばこは 春日市内で買しましょう

春日市内で売られたたばこは、たとえ一箱、一本でも全部を合計し、たばこ消費税として、市に還元されます。春日市内で売られたたばこは、たとえ一箱、一本でも全部を合計し、たばこ消費税として、市に還元されます。春日市内で売られたたばこは、たとえ一箱、一本でも全部を合計し、たばこ消費税として、市に還元されます。春日市内で売られたたばこは、たとえ一箱、一本でも全部を合計し、たばこ消費税として、市に還元されます。

55年度 1億8千万円の消費税が市の台所へ

県道の一部で交通制限
板付・牛瀬・筑紫野線
県道1板付・牛瀬・筑紫野線は、舗装工事と排水施設工事のため、次のとおり片側通行となりますので、ご協力ください。

▽井尻交差点付近(67日)
7月25日まで、8時半～17時半
▽塚原付近(70日)
10月12日まで、8時～17時
お問い合わせは建設部管理課へ

「明るい選挙」
「啓発ポスター募集」

政治をさ迷なものと、私たちの生活をよりよくするには、明るい選挙がなければならない。そこで、明るい選挙を推進するためのポスターを募集しています。

【応募資格】 小学校児童、中学校、高等学校生徒（一人1点）
【締切日と提出先】 9月10日まで
（春日市選挙管理委員会）

「献血」は心の贈りもの

あなたの心を求めています

市献血推進協議会では次のとおり献血を行いますので市民のみならずのご協力をお願いします。

7月22日(水)午前9時30分～11時30分 午後1時～3時
春日西小学校体育館

「献血等講習会を開催」

所持許可を
更新する人へ

献血等講習会は、献血等講習会を次のとおり開きます。本年9月1日以降、献血または寄附金の所持許可を更新される人は、事前に献血等講習会を受けないと更新申請ができませんので、遅れなく受講してください。

春日市選挙管理委員会へ
【色】大きき 色彩は自由、大きさは45cm×30cmから55cm×40cmまで

【応募上の注意】 ①作品のうらむ下に学校名・学年・氏名（ふりがな）・性別を書き入れてください。②応募作品は返しません。不明な点がありましたら春日市選挙管理委員会（電話）11331へおたずねください。

（春日市明るい選挙推進協議会）
（春日市選挙管理委員会）

【講習の日時】

初回の講習は7月22日午前9時～12時までです。その後は、2か月に1回の割り合いです。

【講習会場】 選挙管理委員会
【受講の対象者】

昭和53年9月1日以前に講習終了証明書の交付を受けた人および同54年4月15日以前に特例講習終了証明書の交付を受けた人で、本年9月1日以降引き続き献血または寄附金を所持（更新）される人
【受講の手続き等】

①受講される人は講習の1週間前までに写真（ライカ版）2枚を選挙管理委員会に申し込むこと。
②講習者講習の受講手数料は1千500円。詳しいことは選挙管理委員会（092292）③3131に問い合わせてください。

4歳未満児の
結核検査

住民結核検査の一環として、4歳未満の乳幼児を対象に、ツベルクリン判定とBCGの接種を下表の通り行いますので、対象者はもれなく受けてください。

結核は、最近では、薬物療法で徹底や、医薬品の改良により、以前ほど恐ろしい病気ではなくになりましたが、今なお各地では、新しい患者が発見されています。特に乳幼児の結核は、感染の多くが家族からのようですので、大人の方は8月から9月にかけて行われるレントゲン検査をすすんで受けてください。

【対象者】 生後3か月から4歳未満の間で、まだ一度もツベルクリンの判定を受けていない乳幼児
【持参するもの】
ツベルクリン接種日と母子健康手帳▼2日後の判定日と母子健康手帳・印鑑・受診票

【料金は】無料
◎接種を受ける前の注意 ▼前日は入浴し、当日は清潔なはだかを着用してください▼病気がかかっている人は、事前に医師の診察を受けてください。
◎接種を受けた後の注意 ▼当日は入浴しないでください▼BCG接種後2～3週間位たつと、赤い発疹がきますが、いつも清潔にして乾燥した状態にしてください。

結核検査日程表
(ツベルクリン・BCG)

会場	ツベルクリン接種	ツベルクリン判定BCG接種
上白水公民館	6月30日(水)	7月2日(木)
同本町	7月1日(木)	3日(金)
同町原	7日(水)	9日(金)
同日本水	8日(木)	10日(金)
ちくし台町	14日(水)	16日(金)
同茨西別館	15日(木)	17日(金)

受付時間 午後2時～3時30分

補聴器なんでも相談

【日時】 毎月第3火曜日午前10時から11時まで
【会場】 市役所西別館2階和室（福祉事務所）
不用火は引き取ります
毎週水曜日午前9時から午後4時まで行っています。印鑑ご持参のうえ市役所衛生課に連れてきてください。

かすがの目

現代は「車社会」の時代である。走る国器ともいわれるこの文明の乗り物は、時として人の生命をも奪ってしまう。この避け難い事実を、誰もが知っているのに、ルールを無視して横行しているのが、大人たちである。●運転中、一番気掛かりなのが、子どもの飛び出し、自転車の相乗りで、この事故が多

い年齢は5～6歳児と中学生といわれる。●後者は乗り始めた面白さと未熟な運転のため。更には何でも挑戦しよう。他人の迷惑は存りみない無謀な運転のためである。●子どもがルールを無視する原因を作ったのは、我々大人たちではないだろうか。事故から子供を命を守るためにもう一度交通マナーを見直すべきではないだろうか。

(挿)

